

新築かし担保責任保険は 全建総連がお得!



住宅保証機構の「まもりすまい保険」を取り扱う特定団体である
全建総連の「ゆうゆう住宅仕様」で申込みと保険料、現場検査手数料がお得です

≡ ゆうゆう住宅仕様で申込みメリット ≡

POINT

1

保険料の割引が受けられる

(中小企業者コースの場合)

床面積	ゆうゆう住宅仕様の保険料	標準の保険料
100㎡未満	28,610円	42,540円
100㎡以上 ~ 125㎡未満	30,770円	45,970円
125㎡以上 ~ 150㎡未満	35,130円	52,900円
150㎡以上 ~ 180㎡未満	39,340円	59,670円
180㎡以上	45,850円	69,870円

※保険料は基本契約（保険金支払限度額2,000万円）。保険料の他に別途、現場検査手数料・団体事務手数料が必要となります。詳細はお問合せください。



「ゆうゆう住宅仕様」とは

「まもりすまい保険設計施工基準」と
「ゆうゆう住宅設計施工基準」を
満たす新築住宅の仕様のこと。

ゆうゆう住宅設計施工基準の一例

- 戸建木造軸組住宅
※沖縄のみRC造可
- 基礎高は400mm以上
※建築規制等で耐久性向上する場合は
300mm以上も可
- 通し柱、すみ柱等は120mm角
※樹種等、一定の条件を満たす場合は
105mm角も可

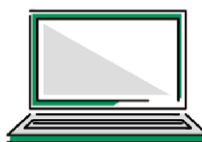
POINT

2

インターネットで簡単・便利に申込み

パソコン操作に慣れれば簡単。

申込書類を申込窓口に持参する必要がなく、
着工前にいつでもパソコンで申込みができて便利です。



POINT

3

1回目現場検査を自社検査でき、現場検査手数料が不要

インターネットで申込の場合、全建総連に団体検査員を登録※1
した場合、1回目※2現場検査（基礎配筋完了後検査）を都合のよ
い日程で自社検査でき、現場検査手数料もかかりません。

自社に団体検査員がいなくても問題はありません。住宅保証機
構による現場検査※3も選べます。

※1 団体検査員の登録は所属組合で団体検査員講習（動
画講習）を受ける必要があります。

※2 まもりすまい保険では2回の現場検査（①基礎配筋
完了後検査、②屋根工事完了時検査）が必要です。

※3 別途、現場検査手数料がかかります。

インターネット申込の利用手順

— まもりすまいオンラインサービス —

STEP
1

利用申込

住宅保証機構と全建総連に各利用申込書を送付します。

利用申込書は、下記の全建総連HPの「サポート情報⇒新築瑕疵担保責任保険⇒ゆうゆう住宅⇒設計施工基準・申込書等のダウンロード」で入手してください。

全建総連



<http://www.zenkensoren.org/>

STEP
2

ユーザーID パスワードを入手

住宅保証機構の利用申込書に記入したメールアドレス宛に、「まもりすまいオンラインサービス」にログインするユーザーID、パスワードが届きます。

STEP
3

ログイン

まもりすまいオンラインサービスにログインします。
住宅保証機構からメールで送られたユーザーID、パスワードを利用してください。



STEP
4

保険の申込

住宅着工前までに
申込をしてください

「特定団体経由での申込」で「全国建設労働組合総連合」を選択してください。

☒ 「1回目の現場検査」は以下のどちらかを選択してください。

自社の団体検査員で自社検査とする場合

「検査希望」で「団体自社検査」を選択し、団体検査員の氏名・番号を入力。

住宅保証機構による現場検査とする場合

「検査希望」で「機構の審査員による現場検査」を選択。

1回目現場検査を自社検査で行う場合は、検査した団体検査員は、検査結果を住宅保証機構に報告する専用サイト「まもりすネット」での報告が必要です。

団体検査員
になるには

資格
要件

「一級・二級建築士、木造建築士、建築施工管理技士、一級建築大工技能士」のいずれかの資格を有し、取得後、原則5年以上の実務経験がある方。

講習の
受講

団体検査員講習を受講(動画講習)し住宅保証機構に全建総連の団体検査員として登録(有効期間は3年)。

まずは全建総連住宅対策部に
ご相談ください

TEL 03-3200-6221

※保険申込の際、まもりすまい保険の設計施工基準、ゆうゆう住宅設計施工基準に適合する設計であることをご確認ください。

※設計施工基準は全建総連HPの「新築瑕疵担保責任保険団体制度(ゆうゆう住宅仕様)」でご確認ください。

※「まもりすまい保険」を利用するには住宅保証機構に事業者届出(届出料9,900円税込)が必要です。

全国建設労働組合総連合(全建総連)住宅対策部

TEL03-3200-6221 FAX03-3209-0538 メールjuutaku@zenkensoren.org

お問い合わせの際は「ゆうゆう住宅について」とお尋ねください。

2025年6月発行